

千葉県交通安全対策会議開催結果

1 日時 平成 28 年 3 月 23 日（水）午後 2 時 30 分から午後 3 時 50 分

2 場所 ホテルプラザ菜の花 4 階「楨」

3 出席委員 別添出席者名簿のとおり

4 議題

- (1) 千葉県の交通情勢について
- (2) 第 10 次千葉県交通安全計画（案）について
- (3) 我が校の交通安全対策の取組
- (4) 私たちの自転車安全利用宣言

5 議事内容等

- (1) 千葉県の交通情勢について

【資料説明】

○事務局（生活安全課）から〔資料 1〕に基づいて説明

【質疑】

なし

- (2) 第 10 次千葉県交通安全計画（案）について

【資料説明】

○事務局（生活安全課）から〔資料 2〕及び〔資料 3〕に基づいて説明

【質疑】

○県県土整備部長（代理）

3つの重点事項のご説明があったが、最近は、特に自転車の安全利用についての社会的関心が高いようだ。具体的に、新たな事業などを実施する予定があるのか？

○事務局（県生活安全課長）

3つの重点事項は、千葉県にとって、今後 5 年間の交通安全施策を推進していく上で、重要な事項を挙げたものです。

このうち、「自転車の安全利用」について、平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され、新たに講習制度が設けられましたが、残念なことに、千葉県では、この制度発足以降、自転車が歩行者を撥ねて死亡させる事故が起きてしまいました。加害者は、大学生と高校生であり、こういう若い世代に、自転車の安全利用について、より強く働きかけていかなければならないと思っております。

そこで、来年度については、中学生や高校生などの若い世代をターゲットに、千葉県を舞台にした人気アニメ「弱虫ペダル」とコラボし、自転車の安全利用を集中的に広報・啓発してまいります。

本日、高校生の皆さんもお越しになられていますが、若い方たちに、ぜひ、自

転車による交通事故を身近な問題ととらえ、安全に利用していただくことが重要であると思います。

○県総務部長（代理出席）

資料2の中で、道路交通の安全において国の基本計画に基づいて新たに加えられた視点の一つとして「先端技術の活用推進」が挙げられている。県ではどのような取組を行うのか。

○事務局（県生活安全課長）

資料3の計画案の31ページに記載しているとおり、交通事故の発生には、運転者の不注意や身体機能の低下等、その多くは運転者に起因して発生しており、このような人的要因を抑制し、運転者の運転機能を補助・支援するために、高度な道路交通システム等の活用等、技術発展を取り入れたシステムの導入を推進していく必要があります。

このため、道路交通情報通信システムVICS、交通管制システムの充実・高度化、救急医療情報システムの整備等を推進していきます。

【計画の決定】

○会長（森田知事）

計画案を第10次千葉県交通安全計画として決定してよろしいか。

《出席委員の拍手により計画の決定について承認》

（3）我が校の交通安全対策の取組

【出席者の照会】

○県立松戸六実高等学校の生徒4名と校長、指導教諭を紹介

【交通安全対策の取組発表】

○県立松戸六実高等学校の生徒会長から〔資料4〕に基づいて交通安全活動を発表

（4）私たちの自転車安全利用宣言

【自転車利用安全宣言】

○県立松戸六実高等学校の生活向上委員長から宣言文の読み上げ

【宣言文の知事への贈呈】

○県立松戸六実高等学校の生活向上委員長から森田知事に宣言文を贈呈